

ボランティアセンターに登録しませんか？

令和4年度ボランティアセンター登録者を募集しています。ボランティアセンターではボランティア活動を行いたい方と、ボランティアの手助けがほしい方との調整や、すでにボランティア活動を行っている団体の活動支援及び相談業務を行っています。



「ボランティア」活動を始めてみたいけれど、どこに相談したらよいか分からない方、新たな活動場所をお探しの方、お気軽にお問合せください。

※ボランティアセンターにて「向日市社会福祉協議会ボランティアセンター公式LINE」を開通しています！友達登録をすることにより、LINEから直接問合せや相談が可能となります！

【申込・お問合せ】
ボランティアセンター
TEL：075-932-1961
FAX：075-933-4425



福祉教育・ボランティア学習プログラム

市内の学校やPTA、自治会、事業所等が主催する学習会やイベント等に福祉に関する講師を派遣します。講師は障がい当事者、社協ボランティアセンター登録者及び市内の福祉関係者の方です。

- **プログラム例**
障がい当事者との交流と講和、点字、手話、車いす、要約筆記等の体験、認知症に関する講座、その他福祉・ボランティアに関することなど
- **対象者**
向日市内の小、中、高等学校、PTA、子ども会、自治会、事業所等
- **申込**
随時受付しています。向日市社協HPより申込用紙を出力、記入のうえ向日市

社協ボランティアセンターへお申し込みください。(FAX申し込み可)
※FAXはお電話で着信の確認をしてください。
※必ず開催予定日の1か月前までにお申し込みください。

【申込・お問合せ】
ボランティアセンター
TEL：075-932-1961
FAX：075-933-4425

まごころ見守り定期便

ひとり暮らし高齢者の見守りを目的に「Newヤクルト」を配達しています。

対象者 向日市内に住所を有する満75歳以上のひとり暮らしで介護サービスや生活支援サービス、配食サービスなどを利用していない方

内容 週1回、「Newヤクルト」5本を対象者宅に配達(配達：京滋ヤクルト販売(株))

自己負担金

1本20円

【申込・お問合せ】
地域福祉課
TEL：932-1961



臨時職員募集
(ホームヘルパー)

職種 ホームヘルパー

雇用条件

- **時給** /1,500円～1,950円(他、諸手当あり)
※但し、勤務時間帯、曜日、経験年数によって異なります。
 - **勤務日** /週1回から可能(要相談)
 - **勤務時間** /午前8時～午後7時の間で希望時間
 - **勤務場所** /向日市
- 資格要件** 介護職員初任者研修修了者(旧ホームヘルパー2級)、介護福祉士などの資格をお持ちの方
※資格をお持ちでない方への資格取得助

成制度があります。(応相談)
採用人数 3名程度
申込 電話で、向日市社会福祉協議会 ホームヘルプセンター(☎932-1968)中澤まで
★ヘルパーの仲がよく、明るく楽しい職場です！あなたの資格、活かしませんか？ご応募お待ちしております。

善意のご寄付
ありがとうございました

(令和3年7月21日～令和3年12月2日)

なかの食品 様	777円
イオンリテール株式会社 様	23,500円
ダイエーイオン フードスタイル東向日店 様	8,874円
畠中 沙恵子 様	7,103円

寄付金の税額控除について

向日市社会福祉協議会への寄付金は、税法上の優遇措置があります。税額控除制度を受けるためには、確定申告の手続きが必要です。(税制制度についての詳しい内容等は税務署にお問い合わせください。)

※本会に対して(2千円)を超える寄付をされている方が対象になります。

① **所得税**に関して、「所得控除」か「税額控除」のいずれか有利な方法を選択し、控除を受けることができます。

- [所得控除] の場合
所得控除額(所得額から控除)
=寄付金額(年間所得×40%が限度)
-2千円
- [税額控除] の場合
税額控除額(所得税額から控除)
={寄付金額(年間所得×40%が限度)
-2千円}×40%
※所得税の25%が上限となります。

② **【住民税】の税額控除**
● 税額控除額={寄付金額(または年間所得×30%が限度)-2千円}×10%
■ 硬貨での寄付も受付けております。

【問合せ先】総務課 TEL.932-1960

福祉パレット

ご近所福祉のまち 向日市をめざして

つながりささえあう みんなの地域づくり

共同募金では、地域の福祉活動や高齢者の見守り活動など町をよくするための活動の一環として市内の福祉団体等を対象に事業助成をおこなっています。「藪の竹ぼうき」では、この助成を活用して整備された竹林で地域の子どもから高齢者まで竹ぼうき作りなどを楽しみ、地域のつながりや世代間交流をおこないました。



LINE公式アカウントに 登録をお願いします。

向日市社会福祉協議会では、コミュニケーションアプリ「LINE公式アカウント」で、皆様のお役に立つ情報や楽しい企画などを配信しています。LINEアプリを起動して「公式アカウント」画面から、「向日市社会福祉協議会」で検索して登録していただけます。友だち登録をお待ちしています。

友だち登録方法

次のいずれかの方法で、かんたんに友だち登録ができます。

その1
QRコード
から



LINEアプリを起動して「友だち追加」画面から、「QRコード」を選択。以下のQRコードを読み込んで登録いただけます。

その2
友だち検索
から



LINEアプリを起動して「公式アカウント」画面から、「向日市社会福祉協議会」で検索して登録していただけます。

防災を「自分ごと」として考えよう

日頃の備え、地域とのつながりが身を守るカギ

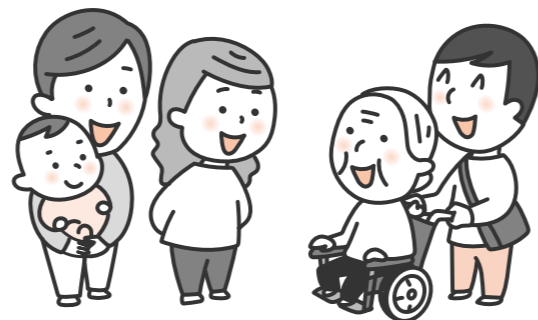
チーム防災
OTOKUNI代表
中川 久徳さん



チーム防災
OTOKUNIの
活動をチェック



発生の予測が難しい地震などは被害が拡大する恐れがあります。こうした災害時は、まずは自分の身は自分で守らなければいけません。そして、いざという時には住民同士の助け合いが重要になります。ご近所づきあいが希薄になりつつあり、コロナ禍においては家以外の居場所を作ることも難しいですが、やはり大事なのは普段から周囲の人たちと関係を築いておくことです。とくに赤ちゃんや小さな子どもがいる家庭、高齢者・障がいがある方やその家族などは、地域に自身の存在を知ってもらうことが、有事の際の共助につながります。知り合いがいないという人も、「防災は自分ごと」と捉え、まずは簡単な挨拶を交わすことから始めてみませんか。そして、ぜひ地域のイベントや防災訓練に参加してください。災害弱者をなくすため、地域の関係団体や社会福祉協議会などと普段から連携を取っておくことも不可欠です。



また、避難時に本当に必要なものは自分たちにしかわからないので、季節感も意識して半年に一度春と秋には防災グッズの見直しを心掛けましょう。公園などで実際に防災キャンプをして得た気づきを備えに活かすことも大切です。

いつ、どこで起こるか分からない災害。他人事ではなく、自分ごととして捉え、いざという時に命を守る備えをしておきたいものです。社会福祉協議会としては、これまでの経験から地域コミュニティが防災に大きな役割を果たしていると考えています。そこで、今回は地域で互いに助け合える環境や仕組みづくりを目指して乙訓地域で活動している「チーム防災OTOKUNI」の中川さんに、今日からできる市民目線の防災意識の在り方についてお聞きしました。

一つひとつの積み重ねが大事！

地域とつながるチェックリスト

- 日頃から挨拶を心掛けよう
- 地域のサロン活動に参加しよう
- 地域の祭りや公園掃除などのイベントに参加しよう
- 地域の防災訓練に参加しよう



向日市社協で防災をテーマに講座を実施!

「巨大地震に備える！みんなで防災チャレンジ」より

※新型コロナウイルスの感染拡大以前に実施しました。



非常食を
実際に試食!

100均の
防災グッズを
紹介!

ハザードマップ
を利用して、
防災行動計画を
作成!



いのちを守る豆知識

避難した時に役立つ知恵や工夫をご紹介します!

- ①新聞紙は敷くだけで断熱や保温効果あり
- ②ラップは救急絆創膏や三角巾、ロープの代わりに
- ③ポリ袋と新聞紙が食器や簡易トイレになる

初めての介護サービス③

介護サービスの基本知識から手続きの流れ、利用方法まで、漫画でわかりやすく紹介します。

Cさんの場合 80代で要介護1と認定されているCさん。一人暮らしのためゴミ出しや買い物が難しく、家でお風呂に入るのも不安そうです。

